

再評価結果（平成27年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：茅野 牧夫

事業名 東北中央自動車道 <small>ひがしね おぼなざわ</small> 東根～尾花沢	事業 区分	高速自動車国道	事業 主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点 自：山形県東根市大字羽生 <small>ひがしね はにゅう</small> 至：山形県尾花沢市大字尾花沢 <small>おぼなざわ おぼなざわ</small>				延長 23.0 km
事業概要 東北中央自動車道は、福島県相馬市を起点として福島市、山形県米沢市、山形市等を経て秋田県横手市で東北横断自動車道釜石秋田線に連結する延長約268kmの高速自動車国道である。 東根～尾花沢間は、東北中央自動車道の一部を形成し、山形県東根市から尾花沢市に至る延長23.0km、2車線の自動車専用道路である。				
H10年度事業化	H8年度都市計画決定 (H-年度変更)	H18年度用地着手	H19年度工事着手	
全体事業費 約745億円		事業進捗率 49%		供用済延長 - km
計画交通量 20,100台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.5	総費用 (残事業)/(事業全体) 524億円/722億円 (事業費: 442億円/640億円) (維持管理費: 82億円/82億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 1,064億円/1,064億円 (走行時間短縮便益: 765億円/765億円) (走行経費減少便益: 191億円/191億円) (交通事故減少便益: 109億円/109億円)	基準年 平成23年
	(残事業) 2.0			
感度分析の結果 【事業全体】 交通量 : B/C=1.4~1.6(交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1.4~1.6(事業費 ±10%) 事業期間 : B/C=1.4~1.5(事業期間±20%) 【残事業】 B/C= 1.9~2.2(交通量 ±10%) B/C= 1.9~2.2(事業費 ±10%) B/C= 2.0~2.1(事業期間±20%)				
事業の効果等 ①円滑なモビリティの確保 ・尾花沢市から特定地方管理空港である山形空港へのアクセス性が向上（現況：38分） ②安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセス性が向上（尾花沢市町～県立中央病院 現況：38分） ③災害への備え ・山形県緊急輸送道路ネットワーク計画において、「第一次緊急輸送道路」に指定 ・国道112号（第一次緊急輸送道路）の代替路となる				
関係する地方公共団体等の意見 ○山形県知事の意見 1 「対応方針（原案）」案のとおり、事業継続について同意します。 2 東北中央自動車道は、格子状骨格道路ネットワークを形成する重要な路線であります。本路線は、災害時の広域的代替機能の強化や救急医療への対応はもとより、産業、経済、観光の振興を図るためにも極めて重要で不可欠であります。 また、本県では、平成25年度に改訂した「山形県道路中期計画」において、“高速道路・地域高規格道路の整備”を、最優先する施策としており、早期完成を目指すとともに、全区間の供用目標を明らかにし、着実な予算の確保をお願いします。				
○以下の団体等から、東根～尾花沢の整備促進について要望あり ・東北中央道（東根～尾花沢間）建設促進協議会 ・山形県道路整備促進協議会 ・山形県 ・尾花沢市 ・村山市議会（市政クラブ） ・山形市 ・大蔵村				
事業評価監視委員会の意見 対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である				

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等
 ・平成24年4月20日 (仮)東根北IC、(仮)村山北IC、(仮)村山大石田IC連結許可
 ・平成24年度 泉田道路が新規事業化
 ・平成26年度 尾花沢新庄道路が全線開通予定

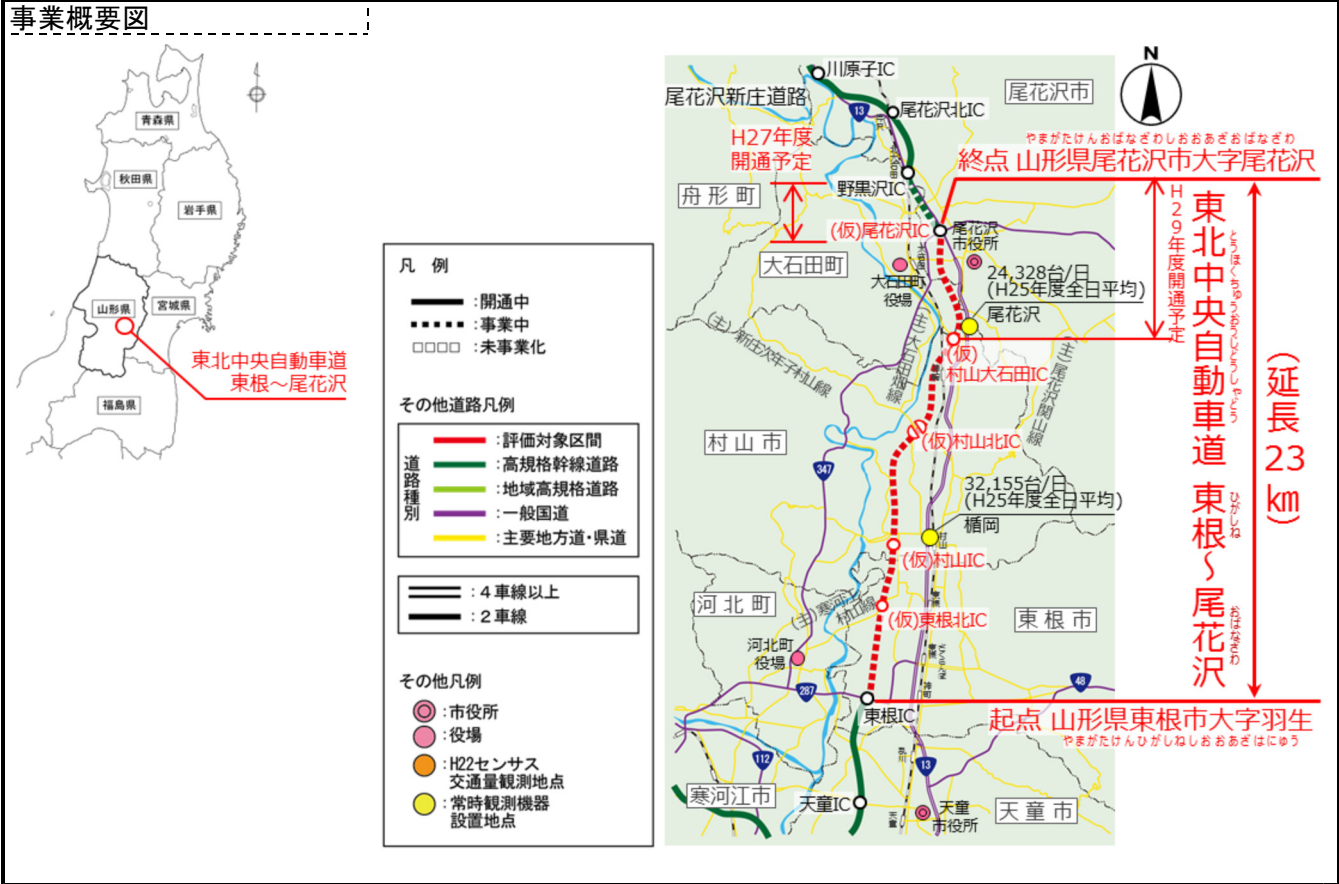
事業の進捗状況、残事業の内容等
 ・平成10年度事業化、用地進捗率99%、事業進捗率49% (平成26年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等
 ・事業の進捗に係る問題はない
 ・平成29年度：(仮称)村山大石田IC～(仮称)尾花沢IC間 延長5.3km (2/4) 開通予定

施設の構造や工法の変更等
 ・埋設物の集約を図り隣接する構造物付近に統合

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由
 以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。